

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第14回評議員会議事録

- 1 開催日時 令和元年6月25日(火) 午後1時30分～午後3時05分
- 2 開催場所 岩手県民会館 第2会議室
- 3 出席者 評議員総数 8名  
出席評議員 7名  
評議員 黒澤 秀之 評議員 佐々木 民夫  
評議員 西村 豊 評議員 高橋 信雄  
評議員 中村 光紀 評議員 畑中 美耶子  
評議員 藤澤 清美  
出席理事 4名  
理事長 菅野 洋樹 理事 佐々木 一成  
理事 及川 伸一 理事 工藤 啓一郎  
出席監事 2名  
監事 梅木 敬時 監事 久保 隆男
- 4 議長 評議員 佐々木 民夫
- 5 報告事項  
報告事項1 平成30年度事業報告及び附属明細書について
- 6 決議事項  
議案第1号 平成30年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録の承認について  
議案第2号 公益財団法人岩手県文化振興事業団評議員の選任について  
議案第3号 公益財団法人岩手県文化振興事業団理事の選任について  
議案第4号 公益財団法人岩手県文化振興事業団監事の選任について  
議案第5号 公益財団法人岩手県文化振興事業団役員及び評議員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する規程の一部改正について  
議案第6号 公益財団法人岩手県文化振興事業団役員の報酬について
- 7 議事の経過の要領及びその結果  
定刻、事務局長が本評議員会は、定款第20条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。  
菅野理事長の挨拶の後、定款第19条の定めに従い、出席した評議員の互選により選出された、佐々木民夫評議員が議長となり以下の議事を進行した。

なお、議事録署名人については、議長一任とする提案がなされたので、議長は高橋信雄氏と藤澤清美氏を指名、全員異議なく承認され、両人も承諾した。

[報告事項]

(1) 平成30年度事業報告及び附属明細書について

総務部総務課長、県民会館ホール課長、埋蔵文化財センター総務課長、博物館副館長及び美術館副館長より別紙議案書に基づき説明がなされ、全員異議なく、これを了承した。

[決議事項]

(1) 議案第1号 平成30年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録の承認について

議長は議案第1号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明、及び梅木監事による監査報告がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(2) 議案第2号 公益財団法人岩手県文化振興事業団評議員の選任について

議長は議案第2号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(3) 議案第3号 公益財団法人岩手県文化振興事業団理事の選任について

議長は議案第3号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(4) 議案第4号 公益財団法人岩手県文化振興事業団監事の選任について

議長は議案第4号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(5) 議案第5号 公益財団法人岩手県文化振興事業団役員及び評議員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する規程の一部改正について

議長は議案第5号を上程し、事務局長より別紙議案書に基づき説明、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(6) 議案第6号 公益財団法人岩手県文化振興事業団役員の報酬について

議長は議案第6号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

《質疑事項等》

【評議員】

議案第1号について、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表の「内部取引控除」とはどのようなものか。

また、財産目録に美術品として記載されているのが、博物館の甲冑レプリカのみだが、記載のない美術品はどのような扱いなのか。

【総務部】

貸借対照表内訳表の内部取引控除は、会計間の資金の貸し借りに伴うものであり、正味財産増減計算書内訳表の内部取引控除は、会計間の収益と費用の計上に伴うものである。

また、博物館の甲冑レプリカ以外の美術品は、岩手県に帰属しているものであるため、財産目録には記載していない。

## 8 その他

《各評議員からの意見・質問等》

【評議員】

現在、高齢者の増加がイベントなどの動員の増加に貢献している。県民会館などでもソフト面の努力は認められるが、ハード面でもエレベーター設置等の高齢者に優しい取り組みが必要となるのではないか。

【理事長】

県民会館は、利用者からもリハーサル室への動線の改善要望など多数お声をいただいている。しかし、建築基準法上、現在の会館に外付けのエレベーターやエスカレーターの設置はできず、かといって全面建て替えも予算的に難しい。ソフト面で利用者に満足していただけるような工夫を行い、ハード面についても県との協議も続けていく。

【評議員】

埋蔵文化財センターの事業が減少し、県派遣職員も撤退したとのことで、今後が心配である。5年先10年先の事業の見通しについても、県と連携して、埋蔵文化財センターの運営が継続できるよう期待している。

【理事長】

復興事業が一段落したため、今後は発掘事業が大幅に減る見込みである。来年度までは、現状職員の維持の見通しがあるが、それ以降は、目途がたっていない。今後は県とも協議しながら事業量の確保に努めるとともに、発掘だけでなく埋蔵文化財の活用場面にも携われるようにしていきたい。

**【評議員】**

岩手県で3つ目の世界遺産を目指す動きもあるので、収蔵されている文化財を活用して、県民への意識の醸成を図ってもらえればと思う。

また、サブカルチャー的なものについてもチャレンジすることも検討されたい。

**【評議員】**

縄文時代や弥生時代について、展示だけでなく動画などでもその世界を紹介できないか。

事業について、アウトリーチがとても柔軟性があって良いと思う。

利用者数や入館者数などについて、どの事業所も数字を増やすことを意識していると思うが、少子化で絶対数が減っていることを鑑みると、数字を維持できていることも素晴らしいこと。数字の比較の仕方について、前年度との比較だけではなく、絶対数人口に対するパーセンテージ等も考えてみるのもよいのではないか。

**【評議員】**

県民会館のエレベーターの設置は難しいと思うが、大ホールの1階ホワイエから地下トイレへの大階段について、公演の合間の限られた時間の中で利用する場所でもあるので、中央部にも手すりがあれば、利用者としてありがたい。

**【評議員】**

今般の博物館の問題について、学芸員としてあり得ないこと。

企画展は、大衆受けするものがあるか否かで入館者数は左右される面がある。予算があるなかでやりくりしていることだろうが、入館者は見込めないが美術館としてやる価値のあるものとある程度入館者の見込めるもののバランスと取りながら、企画をしてほしい。また、巡回展だけでなく、自主企画もぜひ取り入れてほしい。

**【評議員】**

震災後、文化芸術に対する意識が変わってきていることを感じる。事業団もアウトリーチなど従来にない形の活動が活性化している。

障がい者の文化芸術についても力をいれてほしい。

博物館や美術館については、多くの人に知っていただくためには、借り物でない常設展の企画運営が大事だと思う。入館者、観覧者の数に一喜一憂することなく、事業団の事業がより多くの県民の目に触れるよう、良い形で進めてほしい。

高齢者、障がい者のみならず、若者に対する教育面のサポートも今後も推進してほしい。

議長は、以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了した旨を述べ、午後3時05分閉会を宣し、解散した。

9 議事録作成者 事務局長 工藤 啓一郎

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人2名がこれに記名押印する。

令和元年 月 日

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第14回評議員会

議長 印

評議員 印

評議員 印